

平成 26 年度長崎県 N P O ・ ボランティア活動推進協議会 会議結果

1 . 日時

平成 27 年 1 月 22 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 30

2 . 場所

出島交流会館 11 階会議室 (長崎市出島町 2 - 11)

3 . 出席者 (会長以外の委員は五十音順)

佐藤会長、荒木委員、池松委員、井石委員、近藤委員、鶴田委員、
中野委員、日高委員、古川委員、三ヶ島委員

事務局：辻部長

県民協働課：村井課長、兼武総括課長補佐、林田課長補佐、
小川係長、里係長、伊藤主事、山口主事

4 . 議題等

【説明事項】

(1) 平成 26 年度事業について

(2) 平成 27 年度新規・拡充等事業について

【協議事項】

NPO と企業の連携・協働について

5 . 会議結果

設置要綱第 5 条により、本協議会の会長を委員の互選により選出したところ、佐藤委員が推薦され、全員異議なく承認された。また、要綱第 6 条第 3 項により、議長の職務代理について、佐藤会長から井石委員が指名され、全員異議なく承認された。

その後、配付資料に基づき、各議題について事務局から説明を行った後、委員から質問、意見等をいただいた。

【主な委員意見・質疑応答】

説明事項

(1) 平成 26 年度事業について

(2) 平成 27 年度新規・拡充等事業について

事務局：説明事項(1)(2)について、資料1～資料3により説明。

中野委員：資料2の1ページのNPO法施行事務について、来年度から東彼杵町へ権限移譲をされるということだが、これは、手を挙げたところは非常に結構だと思うのだが、各市町によってNPO・ボランティア活動に対する取り組みに非常に温度差がある。身近に各市町でNPO法人の認証事務を行うことは非常に意義のあるものと考えて。それで、これから何年計画くらいで全21市町に移譲できるような見通しか。それから3ページのところ。(2)県民と繋がるNPO活動活性化事業の中で、「長崎県中小企業診断士協会へ委託して実施、一般競争入札総合評価方式で契約」とあるが、これは何者入札に参加したのか。3つ目が2ページのところで、県民ボランティア活動支援センターの施設のところで、利用者数・主な相談内容について数的に説明があったが、利用者数・主な相談内容の各市町ごとの内訳はどうなっているのか。圧倒的に長崎市が多いのか。全県下でこのようなことがなされているのか。

事務局：NPO法の認証事務の権限移譲について、平成27年度から東彼杵町で受けていただくことになり、現在、各市町を訪問し、具体的な事務の内容等説明をさせていただいているところである。各市町の人員体制の問題等もあり、なかなかすんなり受けていただくことは難しいのだが、相手があることなので、精一杯努力をしていきたいと思う。2点目の「県民と繋がるNPO活動活性化事業」の入札に参加した団体の数についてだが、これは長崎県中小企業診断士協会の1者のみだった。技術点と価格点の総合評価に基づいて決定をした。最後に、3点目の県民ボランティア活動支援センターの利用者数・相談件数の市町別の内訳だが、市町別でデータをとっていない。これについては、議会からも質問があっているところなので、調査中ということで答えさせていただきたい。

井石委員：NPO法人の設立に比べて解散数もかなり増えてきているのだが、大体設立されてからどのくらいの年数で解散されるのか。それから、地域づくり系とか、介護系とか、解散した法人の活動分野の種類はどのような状況か。

事務局：資料2の1ページを見てもらえればと思うが、平成10年にNPO法が施行され、ここからNPO法人の設立がスタートしている。解散の理由を以前調査したことがあるのだが、活動する人が少なくなったとか、高齢になったというのが、活動が先細りしてきた理由のようだ。解散法人の活動分野も以前調べたのだが、今手元にない。平成

10年以降に法人が設立され、平成22年頃から毎年20法人前後が解散をしているので、やはり早く設立した法人で、構成員が一定の年齢になったところが先細って来たというのがひとつ理由なのかなと思う。事業報告書を見て、やはり、設立後ある程度年数がたって先細ったところは、活動自体が少なくなっているということが分かっている。

池松委員：資料2の2ページの、県民ボランティア活動支援センターの利用者数で、平成24年度から平成25年度にかけて、センター利用者数は1,500人程度、相談件数は200件程度減っている。NPO法人数は増えているが利用者数の減った原因を、何か分析していれば教えていただきたい。

事務局：減になっているというところだが、原因が何だったのかという分析までは、申し訳ないが持ち合わせていない。

鶴田委員：どうしても県民ボランティア活動支援センターが長崎市内にあるので、NPO法人化をされた団体がどの市町にあるのか分からないが、すべての団体が当センターを利用するわけではないので、NPO法人の設立数と比例するかたちで、当センターの利用件数が伸びているわけではない。相談件数については、集計の仕方もあるので、一概に減ったということではなく、詳しい分析ができていないので、詳細については申し訳ない。

中野委員：さきほど入札の件で質問したのだが、資料1で、県民ボランティア振興基金の「ボランティア活動促進事業の「NPO育成専門相談事業」とある。この専門相談員を見てみると、弁護士・税理士・中小企業診断士・司法書士・行政書士・社会保険労務士が専門相談員になっている。長崎県がNPO関係の研修をする場合、ほとんど外部から講師を呼んでいる。長崎県内においても、そういうことがきちんとできるような、NPO・ボランティアに関わっている人材を育てていく必要があるのではないかと。他県に依存するのではなく、長崎県の中でそういう人材を育てないと。そのあたりの意見を聞かせてほしい。それから、さきほどの、入札に1者しか申込みがなかったというのも寂しい。セミナーができるような力量を蓄えている人材の育成というのも、仕組みづくりが必要じゃないかと思っているのだが、どうお考えか。

事務局：1点目の、他県で活躍している方を講師として呼んでいるというのは、NPOやボランティア活動で広くいろんな支援活動をやられている、いわゆる中間支援組織として活躍されている方をよく講師として

我々のセミナーにお願いしている。中間支援組織ということで、NPO ながさきがいわば NPO を支援する NPO というかたちでの活動をされているところであり、我々もなるべく広く NPO を支援するような中間支援組織など、皆さんにも活躍してもらえようような仕組み作り等を今後考えていきたいと思っている。ただ、本県の状況を他県と比べると、他県のほうがそういった中間支援組織が活発であるところもある。現段階では、福岡など、実際にこれまで NPO を支援して、状況をよく知っている方を講師として呼んでいるが、今後はできるだけ県内でいろんな活動をされている方も事例ということでいろんなセミナー等にお呼びしたいと思っている。もう 1 点、「県民と繋がる NPO 活動活性化事業」についてだが、県もいろんな事業を委託で実施する際に、実施する内容をよくするために、複数の業者による競争をと思っていたのだが、今回我々が募集をしたところ 1 者という結果だった。そういう状況になったことは反省をしつつ、この事業については今年度で終わり、次年度あらためて違う事業となるので、今後、委託で事業を実施するにあたっては、少なくとも複数の申込みがなされての実施となるよう考えてさせていただきたい。

中野委員：資料 2 の 4 ページの「NPO と県がともに働くプロジェクト」について、この目標が「地域課題の解決に取り組む」とある。そうすると、県のテーマにせよ、NPO の提案にせよ、地域課題というわけだから、身近な地域のことということになる。たとえば 5 ページの「椿林をみんなで守ろうプロジェクト」や「早岐港」からつながる「地域おこし」と「環境学習」事業は県テーマとなっているのだが、これは五島市や佐世保市と連携をしなければ、地域課題を解決するというには、なかなか難しい面があるのではないかと思う。市町との関わりも大事にしないといけないと思うので、そのあたりについて意見を聞かせてほしい。

事務局：中野委員のおっしゃるとおりで、今ここに書いているのは、事業企画を出して主に県と実質主体的に事業を実施している団体。実際、たとえば平成 25 年度でいうと「女性特有のがん早期発見及びピアサポート事業」。これは、佐世保はがんの検診率が低いので、その地域でやっているのだが、ここは地元自治体、あるいは地域の企業と一緒にあって事業を実施している。この事業は、我々県と、企画を出して主体となって事業を行う団体とが協定書を結んでやっているのだが、そこには必ず地域のいろんな団体を巻き込んで、事業のスキームを組んでいる。したがって、中野委員の言うとおり、基礎自治

体を含め、できるだけその地域で広くやれるところはやっているところである。

中野委員：どれくらいまで関係自治体も関わっているのか。

事務局：たとえば、さきほどの「女性特有のがん早期発見及びピアサポート事業」で、これまでNPO 法人がどこかで講演会をしようとしたときに、公民館を借りる場合、単なる団体だけであつたらこれまで貸してくれなかったそうなのだが、その取り組みについて、県も地元の市町も必要性を感じ、協働することとなった結果、結局その場所を借りることができたり、そういうところでの連携が具体的になされているところもある。

中野委員：その関係自治体が実行委員会の中にも参加して、いろいろと議論をしているのか。

事務局：実行委員会というかたちではないのだが、いろんな個別の事業を進めていくにあたり、ご協力いただく分はいろんなかたちで話をし、企業も含めて協力というかたちでの実施をお願いしているところである。

中野委員：そのあたりの関わりがちょっと見えてこないでお尋ねした。この事業の募集も来年度までで、これに提案していない市町もまだある。できれば、そういったところをにらみ合いながら、底上げを図っていかないといけないと思うので、よろしく願いたい。

佐藤委員：県と県民の間にある市町の役割がなかなか果たされていないというのが現実じゃないかという話で、その連携を取っていかないと裾野は広がっていかないとことである。さきほどの井石委員の話もそうだったが、解散の理由とか、認証された団体の市町別の経年変化を含めたところの表を出してもらえると助かる。というのは、平成 27 年度の新規・拡充事業を実施していくにあたって、いわゆる認定・仮認定を増やしていくことについて、たとえば県内の NPO 法人の財政基盤や組織基盤が脆弱であるということは一体どこから判断したのかということを知られたときに、やはりそうしたデータを分析した上で、だからそうしたセミナーをしていくんだというふうに組み立てていかないと、おそらくさきほど井石委員が言われたことと繋がって来ると思う。なので、私もとても気になるのは、解散の理由はどういうところなのか、そして長崎県内にある NPO 法人の、変な言い方だが、平均寿命はどの程度なのかとか、そうしたところを元にしながら、今後どういうスケジューリングでいくのかとか、数値目標を設定していくのかということも必要になってくるので

はないかと思う。特に、平成 27 年度末で市民活動団体等の数が 2,900 団体という目標値を設定していて、平成 25 年度に達成した。では、逆になぜ早く達成できたのかという理由もあるはず。だから、そのあたりのことが、数値目標を掲げていく上で非常に大事なことだろうと思う。そのあたりは予算にもいろいろ関係するだろうから、少なくとも再来年度にはそのあたりのところを活かしていけるようになっていけばいいのかなと思う。

協議事項

NPO と企業の連携・協働について

事務局：協議事項について、資料 4・参考資料により説明。

佐藤会長：交流会は大体いつ頃実施する予定にしているのか。

事務局：さきほど申し上げたように、調査を 6 月から 8 月にかけて実施したいと考えている。交流会の開催方法について、現時点ではどこかの団体に委託をして実施したいと思っているので、実際そこから手続きを始めると、入札をし、業者が決まるのがどうしても 10 月・11 月になる。そこから企画等を練っていくとなると、年末か年明けのイメージで現段階では考えている。

佐藤会長：調査をしてから交流会を開催したほうがいい。調査も 6 月から始めて、おそらく分析等を含めてやっていくと、時間がかかるだろうから、その間に実施主体の選定をしておけばいいだろう。

中野委員：この支援事業は非常に結構だと思うのだが、特に企業とのパートナーシップなので、この主な狙いは社会貢献活動に関わるものということか。セミナーだけ社会貢献活動に関するものということ、あとは事例の紹介とか、支援制度の紹介とのこと。支援制度の紹介は助成金パンフレットなど、すでに存在する。それで、企業にとってはどこに魅力があるのか。社会貢献活動あたりにテーマを絞って、交流会を実施すればどうかと思う。これが 1 点。それから、事例の調査について、これは企業だけに調査するような印象を受けたのだが、具体的には企業と NPO 法人・ボランティア団体、両方に調査するのか。

事務局：調査は企業と NPO の両方に実施する。NPO がすでに企業と何かをやっているという事例も、すべては把握できていないと思っているので、そういったところも拾い上げていければと思っている。両者にそういった事例があるかないか、意向についても調査をしたいと

考えている。

池松委員：企業の立場から答えさせていただく。弊社の場合は、以前から清掃活動や植林活動を行っているが、ほとんどの活動は単体で行う活動であったため、今後については地域の皆様と、たとえば NPO 法人、あるいは他の企業と一緒に協働して行っていきたいと考えている。実は今年度、NPO 法人を県民協働課と県民ボランティア活動支援センターに紹介をいただきながら、12 月に協働事業をひとつ行ったが、NPO 法人や他の企業と接する機会がなかなかないというのが実態だった。今回このような事業がでてくるということで、弊社としては、出会いの場、ともに手を携えながらやっていく機会が創出されてくると考えている。他の企業等からも若干聞くことがあるのだが、そういうかたちで一緒にやろうという機会は考えているが、どうしたら良いのかよく分からないという話も聞くので、こういう機会があれば幅が広がっていくのではないかと考えている。

鶴田委員：調査の件でお尋ねだが、対象が 1,500 団体ということで、ここに NPO 法人・企業などを書いてあって、NPO 法人が約 500 くらいあるとのことなので、おそらく残り 1,000 が企業等と考えていると思うのだが、具体的にどういう業種のところまで調査をかけようと思っているのかということと、実施時期が 6 月から 8 月ということで、おそらくそのまま調査をしても回収率が上がらないのかなと思う。それぞれの企業や NPO がこの調査のメリットを感じないといけない。我々が調査をしても、回収率が非常に低く、参考にならないような意見等しか出てこないのので、せっかく調査をされるのであれば、回収率を上げるための周知の方法等をどのように考えているのか、参考までに聞かせてもらいたい。

事務局：具体的に 1,000 団体をどこから選ぶのかということだが、具体的にまだ持ち合わせていない。他県でも同じようなことをやっている事例があるのだが、確かに、非常に回収率が悪いという事例は見ている。その方策として、関係団体というか、商工会議所などに協力をお願いしようと思っている。なので、そのあたりの取り巻き等も含めてお願いをしながら、事業趣旨等の説明をして、なるべく回収率を上げたいと思っている。今後、先進地の事例等を勉強させてもらいながら、検討していきたいと思っている。またいろんなアドバイス等あれば、お聞かせ願いたい。

佐藤会長：おそらく回収率については、そういった関係の商工会議所等に調査に協賛というかたちで入ってもらって、逆にそこから落としてもら

うようなやり方をしないと、なかなか答えてもらえないと思う。やはりそういうところの集まりというか、企業の集まり、横のつながりの中でうまく利用してやっていかないと難しいと思う。

中野委員：調査はどこかに委託するという話だったが、調査の中身まですべて丸投げすることはないのか。実施主体は県内の団体を考えているのか。これも入札をするのか。

事務局：調査自体は県が直接実施して、交流会の実施については現在のところ委託を考えている。

近藤委員：今まで話を聞いていて、あまりにも漠然としすぎていてどうも飲み込めない。以前から、企業とNPOが協働でやるというのは、事例としていくつかあることは分かっているが、具体的に、それは当然両方にメリットがあるかたちでやらないと意味がない。ただ、今この段階で、この調査対象でやるのは分かるのだが、おそらく企業のほうで、特に長崎の企業の場合には、ここの事例にあがっている規模の企業はそんなにならぬので、そこまで乗れる企業はおそらくそんなにならぬと思う。だから、以前から地道にやっているところはその地域密着型とかあると思うのだが、地元企業自体おそらく無理じゃないかと。それと、NPO そのものについてまず理解が十分ないということである。おそらく「NPO ってなんですか」という企業が多いのではないかと。あとは、NPO 法人自体も、確かに平成 10 年に法律ができてから、長崎ではもっと増えないといけぬのだが、以前ずっと追いかけていろいろ調べたことがあったと思うのだが、おそらくほとんどが活動している人自体がだんだん動かなくなったというところで消滅している。また、最近 NPO 自体が増えてきているのは、おそらく福祉関係が多いのではないかと。福祉関係の NPO がだんだんと増えてきているのはいいのだけれども、それがだんだんと 2・3 年の間にピークになって、今後競合が激しくなる状況の中で、自分たちの事業のほうだけでいっぱいになって、そういう福祉系の NPO と企業とがどういったかたちでコラボレーションしてやるか、それはいろんな方策はあると思うのだが、まず NPO 自体にそれだけの体力がないというか、そこまでの考えがないというか、だからいろんなかたちでアンケート調査をとっても、おそらく両方とも何のことだという話にしかならぬのではないかと。まずそのあたりが根本的に無理じゃないかと思う。

中野委員：私は、調査によって現実の認識を明らかにすることは非常に意義があることだと思う。企業が NPO に対してどういう考え方を持ってい

るのか、現在の社会貢献活動に対してどういう考えを持っているのかというのを、お互いに調査をすることによって現実が明らかになる。そうすると企業のほうが NPO に対して意識が低いとか、なんとかというのが出てくれば、じゃあそれを踏まえてこういう姿勢を持つとうじゃないかということで、そういう実情を知るためにこの調査をするのでしょ。

事務局：我々もいろいろと NPO 法人・ボランティア団体の活動を見て、地域住民の方に理解されているところもあるが、なかなか理解されていない部分もある。それから、地域で清掃活動等、地道にやられている企業もある。その中で、企業と、NPO 法人とは限らないのだが、地域の団体とが、いかにそれぞれがやっているところを理解できるか、どういうことをやっているかということ踏まえるため、実態を今一度調査しようというもの。それから、今出てきたのだが、NPO 法人の解散理由等について、平成 26 年 3 月末時点で 109 法人が解散している。解散理由を聞いたところ、109 法人のうち 56 法人から回答をもらった。さきほど近藤委員が言われたように、一番多かったのは 24 法人で、その理由が「会員や活動参加者の確保が困難」あるいは「活動の中の役員の確保が困難」ということ。約 43% くらい。あとは「資金不足」というのが 9 法人で 16%。それとか、社会福祉法人への移行もある。中には「法人の目標達成」が 6 法人。そういう回答があっている。それから、活動分野について、一番多くなっているのもそうなのだが、解散しているのもやはり「保健・医療・福祉」を目的とした法人が 69 法人。活動分野については、複数掲げる法人もいるので、重複する部分もあるかもしれない。あと「まちづくり」が 40 法人、「社会教育の推進」が 36 法人という状況。

近藤委員：結局、さきほど中野委員が言われたように、市町と県との問題もあると思う。以前 NPO ながさきで会計講座を五島などでやったときに、地元にも NPO とかいろいろ活動団体があって、たとえば上五島でうどんなどを、たとえば販売経路として中央の方にそういうのがないとか、中央の方にそういう企業があれば、こういう椿の話みたいに、そういうかたちの協働での活動ができる。そのあたりの情報というのは、おそらく県で十分把握できてないのが事実ではないかと思う。だから、ものごととしてやるためにはあくまで市町との連携を取る必要がある。地元のほうが活動団体や、どういうことをやっているなど分かっているはずなので、連携をうまく取らないと、単純に県が現状を把握するためにアンケートを取るといっても、おそ

らくちょっと難しいのではないかと思った。

佐藤会長：交流会に市町の人たちが参加するというふうにしていくとか、工夫してやっていかないとうまくいかないでしょう。そのあたりのところを考慮しながら有意義にしていただければと思う。

三ヶ島委員：行政の側から来ており、今言われた市との連携というところでまったく言われるとおりでと思う。ただ、今挙げられている事業というのが、すでに長崎市ではNPO法人とかボランティアも多いと思う。ただ我々の市では、高齢化に伴って、ボランティアの登録数そのものが減ってきている。NPO法人もさきほど言われたように福祉関係が多く、一般の活動というか、地域の活動は割りと少ない状況で、その底上げというところも、この事業に関連して入れる必要があるのではないか。今から設立しようというところへの支援など。NPO＝儲けてはいけないというように思われているが、中には儲けて幅広く活動しているところもあるので、そうしたNPOをどんどん増やしてけば、もっと協働も進んでいくのではと思う。そういう団体を増やしてくというところがまだまだ力不足で、市も協力して増やしていかないとすごく感じている。今から何かボランティアをしたいといったときに、それでは県の補助金を使って応援しようというところを市が繋いでいけたら、もう少し活性化していくのかなと思っている。

荒木委員：私も行政側だが、今ずっと話を伺っている中で、やはりNPOと企業とのパートナーシップということで、最終的にNPOと企業をどうマッチングするかということになってくると思う。たとえば五島の例が出ていたが、五島で椿を育てる、自然を残すということで、NPOや行政が動いている、そこに会社としては五島椿を活用して商品化を図る、そこで会社のシーズと地域の理念というか、自然を残していこうということと、会社の経営資源として椿を活用していこうという、そのようなマッチングが重要なところだと思う。今話があったように、市町の身近なNPOの状況というのは、市や町が一番把握していると思うが、現在高齢化や人口減少が続き、NPOの活動自体がかなり縮小してきており、なかなか企業の要望に答えられるような活動ができているかという、そうでないところもある。また、企業が実際のところどのようなものを望んでいるかということで、このパートナーシップ支援事業で企業の意向等を伺えたり、NPOがどのような活動をしているというのを、企業だったり、他の事業所あたりが把握できればお互いに連携を取り合えるのではないかという気がしている。将来的に、行政だけでは担えない事業も出てくる

と思うので、NPO や市民団体と市が連携した事業を一緒になってやっていきたいと考えている。

日高委員：NPO と企業との協働事例調査を実施した後、広報誌やホームページでPR すると書いてあるが、協働の前に、たとえば現在県内で企業と協働をしているとか、NPO 法人やボランティア団体が県内でこんな活動をしているというのは、今県のホームページで簡単に見ることができるのか。もしくは、定期的に白書を出されているとか、そういうことはされているのか。

事務局：すべての団体ではないが、現在ホームページからリンクしたかたちで、活動紹介のページはあるが、定期的に発行しているものはない。それから、一部ではあるが、県民ボランティア活動支援センターが発行している広報誌等で団体の紹介等をしてもらっている。

井石委員：先進事例などいろんな事例集は、大きな部分で記事的に書かれている分がある。だから、事例でも、簡単なものでこんなものでもパートナーシップと言えるのかと思えるようにしてもらわないと、さきほど言われたように、長崎では「パートナーシップ」とか「協働して」と言うと、企業のほうが少し重荷に感じる場所があるのではないかと思う。だから、こういう簡単なものも協働なのかと思えるような事例を入れてもらおうと、自分のところもできるかなと思える。やはり NPO と企業との協働は、我々もすごく大きなものと思うし、頭で考えるだけでも、長崎でそういうことをしている企業は数えるくらいしかないのかなというのがイメージ的にあるので、調査項目の中で、簡単な事例として「こういうものもある」ということで紹介してもらえると、非常に答えやすいのではないかと思う。

佐藤会長：NPO と企業とのパートナーシップ支援事業については、よろしいか。では、出た意見を参考にしてもらい、実のある調査と交流会を進めていただきたい。

中野委員：さきほどの市町とのことだが、長崎県には県民ボランティア活動支援センターがあって、NPO・ボランティアに対する様々な支援に大きなウエイトを占めている。ところが、市町にも社会福祉協議会の中にボランティアセンターがあり、そこで NPO・ボランティア団体の世話をしている。そうすると、市町社会福祉協議会の中のボランティアセンターというところは非常に大切な役割を担う。それで、そのあたりのところはどうなっているのか。県もそれぞれの地区の社会福祉協議会と会議を開きながら、職員の資質を高めていると思うが、実態として、なかなか積極的にコーディネーターという人た

ちが NPO・ボランティアに対して育成をするというところまではいっていない傾向にある。なので、NPO・ボランティアに対する底を広げるというところにおいては、そのあたりのにらみ合いを大切にしながら、県も市町も一体になってやっていかないといけないし、行政のほうも社会福祉協議会のボランティアセンターがあるから、そこに何もかもお願いしているというかたちで、積極的に関わっていないというようなところもあるのではないかと思ったので、今後行政との関わりの中で、そういうところを大切にしてもらえればと思う。

事務局：市町との連携、市町社会福祉協議会との連携を深めていきたい。

古川委員：最後の最後に発言をさせていただく。私はこの中で一番 NPO とか、そのへんに疎いと感じている。残念ながらこの会館に来たのも初めて。県民協働課があるというのも最近知った。そういう初心者だが、私は小学校の学校支援会議のコーディネーターをやっている。その中で今非常に助かっているのが、大学生との交流である。5 年前から長崎大学の教育学部、2 年前からウエスレヤン大学の学生を支援いただいている。学生はなぜいいのかと考えると、非常に社会貢献活動の意識が高いということを感じている。なので、ぜひ企業とのタイアップもいいのだろうが、大学生とのタイアップというのも一度検討いただければいいかなと思う。

佐藤会長：だんだんいろいろと拡がりを持つんでしょうけども、今、大学の置かれている状況からすると、やはり、地方創生など、そういった意味での地域貢献というところが、大学いわゆる高等教育機関としての責任として位置づけられてきているので、おそらくそういうことは拡がりを持っていく必要があると思う。

三ヶ島委員：去年長崎国体があり、初めてボランティアをした人もたくさんいたと思う。そういう気運が高まっているときというか、ボランティアをして良かったという人がいて、ボランティアの登録に至っていない人がいると思う。この盛り上がったところで、ボランティアをやりましょうといった広報をするなど、そのような計画はないのか。

事務局：国体ではかなり多くの方がボランティアに参加いただいた。実は今、県の長期総合計画、5 ヶ年のものが来年までで終わるのだが、次期計画に向けた中で、国体を担当している部署が、スポーツの関係のボランティアを一括してやっている。我々はタッチしていないのだが、せっかくこのようなボランティア活動をしていただいたので、スポーツボランティアということを次期計画でも少し進めていきたいと

案を作りつつあるようだ。具体的に実施をどうするかはまたこれからであろうかと思うが、そういう考えもスポーツのほうでは持っている状況ではある。

佐藤会長：おそらくスポーツボランティアもそうだが、諫早など、いろんな会場のボランティアは、入退場とか、実はかなり広い。言われているスポーツボランティアというところが共通しているかどうか分からないが、おそらく国体に関わったいろいろな幅広い領域のところで登録者としてやられたところがあって、そこをこの県民協働課がみすみす見逃すことはないでしょう、ということなので、ぜひ余計なちょっかいをかけてもらい、そういう人たちの、いわゆるデータベースをぜひ作ってもらえるといい。実際私なんかが見ていて、ボランティアをたくさん募集する、それでその後どうするのというビジョンが実際見えてこない。国体をやって終わり。県も市もそうだろうが、その後に繋がっていくビジョンが見えてこなかったところがある。できるだけそういうものをうまく活用してもらったほうがいいのではと思った。